

# 月刊 中東レポート

## 第 100 号

発行 ウニタ書舗  
東京都千代田区神田神保町1-52  
TEL (03) 3291-5533  
編集 J. R. A.  
郵便振替 東京1-48443  
三菱銀行神保町支店 当座 9012656  
会員制 年会費 24,000円

### いっそう露骨になったシオニストの「和平」

一九九四年四月一〇日

ヘブロンの大虐殺に対する安保理の非難決議は、シオニストの抵抗で、三週間もかかってようやく採択された。しかもそこでは、「エルサレムは統一した、永遠のイスラエルの首都」とする策動がなされ、これまでの国連決議をまったく無視した、和平交渉を進めることがうたわれた。イスラエル占領軍は、そうした国際非難を無視し（あるいは逆手にとって）、ヘブロンで、ガザで虐殺を展開した。もちろん（？）、それには、安保理はなんらの非難もなかった。

一方、ヘブロン虐殺への報復作戦として展開されたアフーラでの決死作戦に対しては、直ちに安保理議長が非難声明を発した。また、米国は（国際的にその成果が認知されている）シリアの麻薬対策をも非難した。これが、和平交渉でのイスラエルへの支援と関連しているのは、言うまでもない。

他方、イスラエルは、ガザ、ジェリコからの撤退準備を大々的に喧伝し、数日中にも撤退が完了するかのようになぞらえた。PLOもまた、一部の帰還が認められたことで、自治がすぐにも実行されるかのように宣伝した。が、そうしたイスラエルの行動がまったくの宣伝用のものでしかないことが、パレスチナ人民はもちろん、カイ

目次  
いっそう露骨になったシオニストの「和平」……1  
資料……6

・在ヨルダン、パレスチナ同盟の声明(抄)  
・PFLP、DFLP共同中央指導部声明  
・安保理決議に関するPFLP声明(抄)  
・われわれは闘いを継続する  
マクダのインタビュー(抄)

・安保理のヘブロン決議が意味するもの(抄)  
・和平の継続?(抄)  
・在レバノンのパレスチナ難民問題  
重要日誌(一九九四年三月二日〜四月二〇日)……14

ロの交渉団長、シャースからも非難されている。今号ではそうした点に、焦点をあててみたい。

#### 一 安保理決議九〇四

##### 米国の主張にあやつられる国連

安保理は、ヘブロンの大虐殺(二月二五日)が展開されてから、三週間もたった三月一八日によく非難決議を採択した。イスラエルとその意を受けた米が決議案文をめぐって、激しく抵抗したからであった。

最終的に妥協が計られ、決議となったが、その決議は多くの問題を残した。

まず、米国が条項別の採択を求め、エルサレムを被占領地とみなす条項に棄権を投じたことが挙げられる。これは米国の歴史的な対応の変化であり、ヘルサレムは統一した、永遠のイスラエルの首都とするシオニストの論理への支援、すなわち、占領併合を支援するものであった(この点に関しては、資料を参照されたい)。

第二に、イスラエル政府が占領軍が虐殺に深

く関わっていたのは明白であるにもかかわらず、入植者などへのイスラエル政府の措置を称え、そうした措置を継続するよう要請するVとした。イスラエル政府には入植者を取り締まる意図などはない。例のニセ「調査委員会」での兵士たちの証言でも、発砲した銃が不明の弾丸がいくつも確認されていることにも、明確に示されている。にもかかわらず、根本問題である占領、入植という問題を棚上げして、占領軍に治安の維持を要請するという、論理が展開されたのである。そしてこれは、占領軍をして、ヘブロンでのハマスの作戦、ガザでのファタハへの作戦を正当化する論理につながったとも言える。

第三に、ヘブロンへの「一時的な国際、外国要員の存在」で、「被占領地全体でのパレスチナ人の安全と保護」が可能であるかのように言い含めた。先にも述べたが、被占領地でのパレスチナ人の安全を確保しようとするれば、占領と入植という根本問題への対処が必要であるが、ヘブロンへの「一時的な存在」だけでそれが可能であるかのように言うことは、矛盾以外のなものでもない。加えて、「(武装部隊の)駐留」ではなく、「(監視要員の)存在」にしたのでは、占領軍や武装を許可されている入植者の蛮行をならん防ごうとはできない。つまり、占領軍や入植者の行動に対して、「パレスチナ人の安全と保護を保証する」ことなどまったくできない。しかも、それすらが「一時的」でしかないのだから、その間だけ、監視要員の目の届く範囲では静かにしておけばいいということにもなる。

この件には、四月一日に、ヘイスラミック・ジハードが要員に警告を発したVという占領軍のニセ報道がなされ(イスラミック・ジハードの方はそれを否定したが)、翌日ノルウェイ政府が要員の安全を要請するという、おまけまでついている。第四に、和平交渉、とりわけ自治交渉の促進、実行と絡ませた。マドリッド会議では、一応、国連諸決議と「ランド・フォー・ピース」を基礎とするとした。圧倒的多数は、暫定自治合意はそうした基礎から外れているとみなしている。にもかかわらず、安保理が国連決議とは無縁の「和平」を催促した。つまり、最初の時点で、米国の対応の変化を指摘したが、安保理総体が、これまでの諸決議をアイマイにし、それらと矛盾することを採択したのである。

安保理の偏向は、アフーラでのハマスの決死作戦(四月六日)に対して、安保理議長が、即刻、非難声明を発したことに示された。同議長は、八諸国(米、イスラエル)からの非難の要請に従ったVことを強調したが、ヘブロンへの虐殺に対する決議に三週間も要したうえに、占領軍のヘブロンでの虐殺作戦や、ガザでの虐殺には沈黙や遺憾の意を表明しただけだったのは大きな違いを露骨に示した。

PLOは、公式には交渉を中断するとしつつ、実際にはイスラエルとの交渉を展開してきていた。そして、まよかしの安保理決議をバネに自治交渉へのめり込み、すなわち、泥沼的な妥協を正当化することになった。だが、それは、入植者の撤退を要求する人民との乖離をいっそう大

きくすることになった。そうしたアラファト議長長の孤立を支援する目的で、シオニストは、いくつかの策動を展開した。占領軍の「撤退」と、アラファト派の帰還の喧伝であり、そうしたことに批判的な交渉参加国シリアへの麻薬での非難がそれらの代表である。前者は次の節で触れるので、ここでは、後者に関して簡単に触れておきたい。

シリアの麻薬対策は、二月下旬にダマスカスで開かれた国際麻薬会議でも高く評価されていたのであるが、クリストファーは、三月三日に、その対策は不十分と、ホワイトハウスに報告し、クリントンが四月一日に、シリアを「麻薬の国」と非難した。国家テロを展開するイスラエルには軍事、財政支援を、国連決議に沿った解決を主張するシリアには「麻薬の国」として制裁をとるのである。そして、それは、単にシリアへの対応としてあるのではなく、アラファト議長派への妥協の勧告、はなむけでもあった。

二 シオニストの「撤退」宣伝と混乱

パレスチナ人民は、入植者の武装解除、そしてなによりも入植地の撤去こそが、安全を保証するものであると主張し、アラファト議長にさまざまな形でそれを要請した。一例を挙げれば、一七日、ヘブロン四十余のさまざまな機関の代表が、外出禁止令下で会合し、PLOに、市内の入植者の撤収完了まで交渉の再開には応じないよう、要求した。PLOも、表向きは、そうした人民の声を反映するのように対応した。

他方、イスラエル側は、「赤十字が事務所を開けば、これが安保理の決議(にある、国際要員の存在)を満たす」(ラビンの側近、二〇日)と言いだし、さらにインティファダで総辞職していったパレスチナ警察のヘブロンへの展開を(将来の自治のためと言いつつ)提案した。そして、この提案はロス米特使も、それらを基本的に支持したと言われる。

そして、シオニスト側は連日さかんに、合意に近いことを宣伝したが、PLOの要求とイスラエルの提案には大きな隔たりがあるVことを国際報道機関は指摘した。

そうしたなかで、占領軍によるヘブロンでのハマスの活動家への大掃討作戦が、二二(二三日)に、展開された。半徑約五〇〇メートルから住民を強制退去させ、約一〇〇発の対戦車ミサイルを含めて、三二時間にもわたって攻撃展開された、この作戦で、占領軍は立てこもっていた四人を虐殺した。その際に、二人の女性が巻き添えにされ、その一人は妊婦であった。占領軍は、これら二人の女性はテロリストに殺されたVと責任を回避せんとしたが、逆に自らがテロリストであることを認めることになった。また、ロケット攻撃などのために、病院を攻撃基地に使用するということまで行った。後者に関しては、二三日に、在テルアビブの国際赤十字が、占領軍に対して「国際的な人道法のもっとも基本的なもの(一つへの違背行為)」と非難声明を行った。が、イスラエル政府と占領軍はそれを無視した。さらに、二八日に、ガザで、PLOからの指

示を守るように訴えたビラを配布していた、ファタハ・メンバーが「特務」に襲撃され、六人が殺され(これに対する人民の闘いのなかでさらに二人が殺され)るといふ事件が起きた。

人民の怒りが沸騰状況にあるなかで、カイロでは、「ヘブロン」の安全調整のための交渉が続けられていた。ラビン政権は、PLOに対して四月一三日の撤退期限を尊重するためにも、早急に自治交渉を再開するようV何度も催促してきていたが、ヘブロンでの作戦はもちろん、ガザでのそれによってもアラファトが交渉に躊躇することはなくVとさえ、広言した。これが人民との乖離を、つまり議長派の孤立をいっそう大きくしたことは言うまでもない。

こうした状況に対して、ラビン政権は、一方では、交渉には時間を要するとしつつ、「自治交渉も早急な進展を期待できるし、調印は四月三日になるだろう」(ペレス、四月一日)と議長派への助け船をだす一方、三日から撤退準備を開始し、それを国際的に喧伝した。そして、五日には、五人の古い被追放者の帰還を演出した。だが、そうした二つの演出は、撤退でも自治の開始でもなく、交渉をイスラエルの主張する方向で作することを目的とするものでしかなかった。カイロ交渉に参加していたパレスチナ警察の指揮官ユセフ将軍は、「彼らはさまざまな問題を作り出している。彼らは四月一三日に合意することになんらの興味も示していない。彼らはオスロで合意したことを遵守する気などない」と語った。他方、帰還者の歓迎会でファタハ幹

部は、「この帰還は和平過程が進行していることを示す」と語ったが、大衆は「イスラエルに死を! 米に死を!」と叫び、インティファダの日常的な光景になり、ジェリコでの三人を含めて、各地で九人の負傷者を出した(いずれも五日)。

そして、六日には、ガザでの基地の引渡し式を挙行するとしたが、これはパレスチナ側が拒否した。全体的な合意がなされていないし、占領軍の「撤退」とパレスチナ警察の展開のスケジュールがなにも決まっていなからである。同日、アラファト議長は、「今に至るも、いっわれわれがパレスチナの治安部隊を送ることができると、これに必要なら公式の通知がない」と批判し、ラボ氏は「彼ら、イスラエル側は、パレスチナ勢力の第一陣と(全体的な)スケジュールを分断しようとしている。われわれは、ガザ・ジェリコへの、象徴的で弱々しい登場ではなく、確固とした登場を望んでいる」と、ラビン政権の撤退、帰還宣伝のキャラクターを批判した。

シオニストが撤退を喧伝したことに対して、BBCは、三日に、PLO筋が強調しているような、四月一三日に撤退完了、とは考えられない。また、パレスチナ人民は、今が、平和的な共存のときとは考えていないVと伝えた。実際、「撤退」準備の占領軍に対する人民の反応は投石を含めたものとなって現われたし、四日、アラファト議長が指名したヘブロン市長M・ナシヤハなどの約八〇〇人の平和的なデモにまで、占領軍が攻撃したことに平和共存などありえないことが如実に示された。

にもかかわらず、こうした喧伝に浮き足立ったのは、アラファト議長をはじめとするPLO主流であり、帰還に夢を託す難民の一部であった。シオニストの国際的な陰謀の一環として、ガザ・ジェリコ合意があり、PLO主流がそれに乗っかっていることは、説明するまでもない。だが、そうした策動の陰で、離散の民に難民への支援活動が、国際的なレベルでも、PLOにおいて、大幅に削減されている（資料参照）。そうしたことから、シオニストと議長派の宣伝が、難民の間に一定の有効性を有する、つまり動揺を生み出すことになっている。

シオニストの策動の狙いは、被占領地内では、ハマスの妥協反対派と議長派の対立、離散の民にあっては、帰還と建国という絵に画いたものでしかないものへの幻想と混乱、の創出である。

### 三 イスラエル内部の混乱とアラブ内の混乱

前号でも、ヘブロン地区の入植者の撤収が始まっていることを伝えたが、占領軍が撤退準備を開始した四月三日に、ガザでは集団的なそれが開始された（資料参照）。

そして、その入植者の「撤収」問題をめぐっては、イスラエル政府内部が混乱状況にある。ヘブロン市内の小さな入植地のいくつかをめぐっては、閣議の多数派が撤去に賛成であったが、首相兼戦争相のラビンの強行姿勢で、それをしないという決定を行った。しかし、パレスチナ人民が要求しているように、PLO側がもっと強い姿勢で対応すれば、この風向きは変えられたろう。

というのは、元内相の汚職問題で閣外協力という形になっている宗教政党的シャスの宗教的な指導者ヨセフ・ラビや別のラビなどが、ハユダヤの入植者を別のところに移すことはユダヤ法に反しないという発言をしていることが、四月三日に発表されているからである。もちろん、ピース・ナウなどは、パレスチナ人と入植者の「摩擦地帯」三つの都市から、入植者を撤去すべきと主張している。

また、ヘブロンでのハマスの作戦に対して、左派の指導者で通信相のアロニは、「もしイスラエルが和平過程を前に進めることを望むなら、われわれは、パレスチナとの関係において、犠牲者などではなく、支配者であり、占領者であると、頭を切り替えねばならない」と軍部のあり方を批判した。

ガザの小さな入植地「ドギーットの動向に対して、やはり左派の指導者で、環境相のサリドは、「自主的に撤去する入植者には政府は弁償すること、今後の前例にしなければならぬ」と発言した（四月四日）。これには、即刻、ペレスが（ラビンを代弁して）それを否定する発言をしたが、閣内の不一致はいっそう大きくなっているのが実情である。

そして、ハマスのアフリラでの決死作戦（六日）とイスラミック・ジハードによるアシュドトでの兵士の溜り場への決死作戦の後で、ラビン政権は、七日に被占領地の完全封鎖を指示し、八日の閣議では、建設業、農業などからの苦情に対処するために、「外国人労働者の緊急

輸入」を決定した。昨年三月の封鎖以降、外国人労働者の輸入が図られ、現在、トルコ、ルーマニア、タイなどから約五〇〇〇人が存在するが、さらに一万八千を「緊急輸入」しようというものである。だが、イスラエルには少なくとも一〇万の失業者が存在し、もし撤退ということになれば、余剰労働力がさらに出る。さらには、ユダヤ人が汗水流して「砂漠をみどりに変えた」という神話を自ら壊すことにつながる、と国際的な報道機関も指摘した。

他方、副戦争相のゴルマだが、「いかなる封鎖も、パレスチナ人にとってもイスラエル側にとっても、経済的には非常な困難をともなう。（別の意味でも）それを長く続けるわけにはいかない。なぜなら、それはわれわれが恒久的な国境を決定したかのようになるからである」と、封鎖のもつ自己矛盾を指摘した（九日）。

このように、イスラエルの閣内ですら矛盾に陥っているのである。にもかかわらず、それに対処しえないのは、個別利害を最優先したPLO「指導部」のあり方と統一や連帯が有名無実になったアラブの姿があるからである。

安保理決議の直後に、アラブ諸国はワシントンでの交渉に応じることアラブの連帯を強調した。が、この連帯にはすでにPLOは除外された形になっていた。

他方、二六日からアラブ連盟外相会議では、ヘブロンへの非難が圧倒し、米などがプッシュしていたボイコットの解除は問題外になった。諸国の外相は、イスラエル被占領地からの

撤退がないかぎり、ボイコットの解除や正常な貿易関係はないことを語った。が、ヘブロンの大虐殺があった直後にもかかわらず、イスラエルを「共通の敵」とみなすことすらできないあり方のなかに、アラブの連帯が有名無実化したことを示した。多くのレバノン紙は指摘した。加えて、イラクがPLOの仲介でイスラエルとの接触を行っている、という報道がロンドンの週刊誌で暴露された（四月七日）。が、実はこれはイラク側が意図的にリークしたものであると言われている（アル・ハヤト紙、一〇日など）。ここにも、個別利害を優先するアラブの混乱した姿が如実に示されている。

### 四 人民の闘い

ヘブロンでの大虐殺とその後の占領軍の暴虐が、離散、六七年ライン、そして四八年ラインのパレスチナ人民の一体性を強くしたことは、前号でも伝えた。とりわけ、四八年ラインの人民のパレスチナ人としてのアイデンティティは非常に強くなった。平和的な、抗議連帯のデモに対して、六七年ラインと同様の弾圧、殺傷が繰り返されたからである。

イブラヒム・モスクでの虐殺の一カ月にあたる三月二五日には、四八年ライン内でも、ゼネストが展開された。そして、その日、イスラエル南部で、道端でお祈りしていたトラック運転手が入植者に射殺されるといふ事件が発生した。その運転手はヘブロン出身であったが、モスレムパレスチナ人であるということでのこうし

た残酷行為は人民の怒りをいっそう大きくした。あの、弾圧と土地の強制収用から蜂起へと至った七六年の記憶が、イスラエルの支配者側にもパレスチナ人の間にも、よみがえった。だからこそ、土地の日の三〇日には、イスラエル当局は、まさに腫物に触るように対処し、平和的なデモであったことを強調したのである。

が、ヘブロンでの対ハマスの攻撃やガザでの対ファタハ攻撃は、四八年ラインのパレスチナ人にも「いつでも起こりうる」として受けとめられた。それを証明するかのようには、アフリラでのハマスの決死作戦に対して、ユダヤ人の一群が「アラブに死を！」「和平に死を！」と叫んだ時に、再び、平等な平和共存は夢であったことが確認されることになったし、そうしたユダヤの横暴こそがインティファダを、そしてハマスの決死作戦を生み出しているという共感が強くなることになった。

ハマスは、その声明で、「われわれは、ラビンに、決死作戦は継続し、拡大することを警告する」、「この攻撃はヘブロン大虐殺への正当な報復である。軍事的な標的、入植者を標的とした行動の拡大である」、「諸君はアイド・アル・フィトルを暗黒の日々と化した。したがって、われわれは諸君の（独立記念日）を地獄へと導く」と宣言し、他方のPLO側は、遺憾の意を表明し、「和平過程を防衛すること」の大切さを説いた。が、すでに、三月二八日のガザでの「特務」などの攻撃の際に、初期の交渉の副団長を務め、九月一三日の合意後（シャファイ氏が辞任し）ワ

シントンでの団長を担ってきた、エレカット氏が、「和平交渉は終りである。私には、イスラエル政府にとってパレスチナ人の生命はなんらの重要性、価値もないとしか見えない。こうした状況では、私は和平交渉に出席するという感覚などもてない」と発言したように、パレスチナ人民の圧倒的多数が和平交渉に、PLOのあり方に批判的なのである。

アシュドットの兵士の溜り場へのイスラミック・ジハードの作戦（予備役中佐が死亡、四人の兵士が負傷。一八歳のA・アマウィも射殺された）に対して、イスラエル側は一般市民への攻撃であるかのように言い含め、アラファト議長に非難することを強要し、クリントン政権も「イスラエル市民の殺害をもっとも強い調子で非難」し、「PLOがこうした暴力行為を非難するよう」催促した。

九月一三日の合意以降、イスラエル側の死者は四一人、パレスチナ側のそれは一四〇人以上という数字が物語っているように、テロ、暴力行為の脅威に曝されているのはパレスチナ人の側であり、先にも触れたように占領軍は自らテロリストであることを「自認」してきている。それには目をつむり、それどころか占領の継続のために治安を要請し、パレスチナ側の行為のみを非難するあり方を、公正な和平への道と認めることなどできるわけがない。

また、アフリラの作戦では、父親をはじめとして家族の何人もが逮捕された。ヘブロン大虐殺では、証言を拒否したモスクの非武装のパレ

スチナ人ガードマン三人が逮捕された。シオニスト側はユダヤ人からも逮捕者が出ていたことを宣伝しているが、その数は、ここに述べたパレスチナ人の逮捕者数よりも少ないのである。こうした状況だからこそ、連日の人民の闘いが展開され、諸組織の武装闘争が展開されているのであり、他方、極右の支持者の兵士までが「撤退」準備を喜び、あるいは「入もつと早く撤退すべきだった」とラビンのあり方をなじり、入植者の撤去が起っているのである。

PLOはあたかもそれらは自らの交渉の成果であるかのように言い含めんとしているが、アシュラウイ女史は、四月九日に、「PLOへの外圧はいっそうの妥協を産み出している。が、それは非生産的である。なぜなら、それは、(占領の継続、再編の容認でしかなく) 人民からの反対圧力がいっそう大きくなっていくからである」と指摘した。

三月二十九日、ジュネーブの国際司法会議は、入植者の暴力行為は、単に宗教や政治の過激主義によるものではなく、それはイスラエルの占領と入植政策の不可避の結果である。それはまた、ヘブロン虐殺の直後の六日間に占領軍がパレスチナ人二人を殺したにも示される。イスラエルは国際的な基準を受け入れるべきである」と宣言した。

軍部は、厚化粧された「撤退」によって、パレスチナの内戦を創り出すこと、もって占領を継続することを策しているが、そうした策動を人民は見抜き、いっそう闘いを強化している。

カイロ交渉の団長シャースは、一〇日に、「イスラエル側は四月一三日までに調印することを不可能にしている。彼らは継続的に障害物を設置している」と非難した。二月一三日に加えて、四月一三日、という幻想が壊れたのである。今こそ、個別的な利害ではなく、人民の希いを基礎にした闘い(交渉、外交、大衆的、軍事的なそれを含めた)という原点に立ち返って、隊伍を整えるべきであろう。

### 五 結語にかえて

IMFの高官が、四月七日に、西岸やガザの将来に関して、「私は(PLO指導部やイスラエル側が宣伝しているような、中東の)シンガポールの様相よりも、ソマリアの様相の方が大きいと考える。(自治交渉は) 切り抜け策としてあり、そういう戦略ではパレスチナ人を大きく助けることにはならない。それは西岸、ガザのパレスチナ人をイスラエル経済のための停滞した溜め池にしかり」と報告した。

また、PLO情宣局長ラボ氏は、九日、「(自治)交渉は死にかけ、外交的な過程も袋小路に突き当たっている。最近のイスラエルの安全提案は、イスラエルが撤退を望んでいないこと、パレスチナ警察を占領の利益のためにのみ働き、イスラエルの支配の下に置くことを意味する。また(入植)撤退/宣伝のなかで、イスラエルは入植地という名目でガザの一三平方キロを併合しようとしている」と非難した。

ジェリコでも、「撤退」宣伝のなかで、町の

ブ、パレスチナ、モスレムのすべてを殺害し、破壊し尽くそうという、シオニストの願望の表現の一つである。

われらが非武装の大衆、礼拝中の大衆に対するこうした犯罪は、再び、この擬制国家の人種的で、血塗られた性格を確認させ、アラブ、パレスチナ、モスレムに対する殺害、拷問、破壊などのあらゆることを政策として展開していることを露呈した。

こうした犯罪は、また同時に、シオニストの米の和平の真の意味を曝け出している。それは、オスロでの陰謀の中心、裏切りのガザ・アリーハ合意、それにつづく一連の妥協行為の産物である。

われらがアラブ、イスラム諸国の大衆へ、これは「シオニストの米の和平」のまったく正確な説明としてある。その「和平」とは日常的な虐殺であり、拷問であり、飢餓である。それは破壊と追放である。

シオニストの犯罪者、ラビンは、オスロ、ワシントン、カイロでの調印を行った一方で、われらが非武装の人民に、モスクの中で、通りで、家で、爆弾と銃弾を発している。彼のパートナーで裏切り者のアラファトが熱望している和平とは、シオニストの殺し屋どもへの投降でしかなく、われらが人民の血を奴らの「平和」の枠組みへと引き込むものでしかない。

同モスクの殉教者はもちろん、パレスチナの殉教者、剥脱された者、その息子たちのすべては、アラファトとその裏切りの一派を非難する。

こうした一派のあり方を否認し、若者、男、女、子どもたちに、こうした裏切り者を埋葬するようよびかける。

同時に、われらが人民を保護し、革命を継続することを、勇敢にして称えられたインティファダを拡大することを、敵に二倍の報復を加えることを、われらが人民、民族への犯罪を終結させることを、そのための主導性を発揮することを、よびかける。

革命は、闘いは、われらを、われらが人民を、保護し、われらが権利を回復する方途である。われわれは、パレスチナ人民、民族の大衆に、インティファダと武装闘争を堅持し、拡大することを、それを保持し、支援することを、よびかける。そうすることは、ガザ・アリーハ合意を打倒し、アラファトを頂点とする裏切りのシンボルたちを打倒することへと導く。

この戦慄すべき虐殺は、二国間交渉や多国間交渉が、アラブとイスラエルの交渉が進行しているなかで、つまり、マドリッドの条件のアイマイ化に始まり、オスロワシントン合意、ガザ・アリーハ合意、そしてカイロ合意へと至る、われらがアラブとパレスチナ人民の抹殺、無視へと向かっているなかで、起った。

われわれは、すべてのアラブの交渉参加諸国に即刻交渉から撤退することを、パレスチナ・アラブの民族的な調和と権利をしっかりと堅持することを、よびかける。そうすることが、アラブとパレスチナの権利、帰還、自決、民族的独立、パレスチナ民族憲章を堅持することにつ

はずれに新たな基地を建設する作業が開始されている。それは、どう見積もっても、ジェリコの範囲を五四平方キロ以下に押しつけるという現れと、人民は反発している。

シオニストの占領を正当化する策動はいっそう露骨になってきている。が、それはかつての皇軍のそれと同様に決して長続きするものではない、というよりも、その行き着く先が見えていると言ったほうが正しいであろう。

占領軍の弾圧と人民の闘いが示すように、イスラエルとの対立の終結や解決とは程遠い。秘密の交渉と妥協を繰り返して、カイライ政権の座に目を奪われるよりも原点に立ち返り、主体的にパレスチナの、アラブの、そして全世界人民の連帯を創り出すことにこそ価値を置くべきであろう。

### 資料

#### 在ヨルダン、

#### パレスチナ同盟の声明(抄)

在ヨルダンのパレスチナ勢力の同盟は、九四年二月二六日に、ヨルダンのアッザルカ市で特別の会議を開催し、敵シオニストによって展開された、イブラヒム・モスクでの唾棄すべき虐殺に対して、重要な声明を確認した。

憎悪に満ちたシオニスト・ギャングによって展開された、醜悪極まる流血の大惨事は、アラ

ながるからである。

われわれは、国連と安保理が、もっとも基礎的な人権やあらゆる憲章や国際決議にも反するこうした残虐行為や連続する犯罪を停止するために介入するよう、よびかける。

われわれはまた、アラブ連盟、イスラム諸国機構、非同盟諸国会議に対して、われらがパレスチナ・アラブの人民への支援、イスラエルの占領によって日常的な侵害を受けているわれらが神聖な場所の保護、などの責任を全うするよう、よびかける。

われわれは、アラブ諸国の大衆とその活動的な勢力に対して、インティファダの大衆とともにあることを、日常的な事となっていて事件への沈黙や第三者的なあり方ではなく、なんらかの行動を示すことを、よびかける。われわれは大衆に、残虐のなかでの生存のための闘い、インティファダの拡大のための、財政的、精神的な支援を、よびかける。

われわれは、ヨルダン人民に、シオニストの犯罪的な行為を非難し、殉教者への弔慰を示す旗を掲げることを、よびかける。われわれは、さらに、パレスチナ・アラブの人民の堅忍と勇敢なるインティファダへの支援のための積極的で行動的な参加を、よびかける。

\*シオニストのテロ、殺人者に恥辱を!  
\*勇敢なるインティファダの殉教者に栄光を!

\*勝利まで闘いの継続を!  
一九九四年二月二六日

ヨルダン社会主義パース党  
 パレスチナ民族解放運動(ファタハ)  
 ヨルダン人民統一民主党  
 パレスチナ解放人民戦線—総司令部派  
 ヨルダン人民民主党  
 ヨルダン・アラブ民主党  
 パレスチナ人民闘争戦線

(編注)「在ヨルダンのパレスチナ勢力の同盟」にいくつかのヨルダンの党派が名前を連ねているのは、矛盾するようだが、ヨルダンの人口の五五〇〇％はパレスチナ(系)であるし、ヨルダンはアラブ諸国では唯一パレスチナ人に国籍を付与していることから、ヨルダン\*\*党の前身はほぼパレスチナ人といふことが往々にしてあるからである。また、ハマスやイスラミック・ジハードの名前がないのは、一〇組織の混乱が反映している。

**PFLP || DFLLP 共同  
 中央指導部声明**

**△その1▽  
 闘いの拡大とPLOの再構築を(抄)**  
 九四年三月四日

まず、われわれは、以下を、よびかける。  
 —交渉の停止、そして、国際憲章、決議を基礎にした政治的な過程の再構築を!  
 —アラファトは辞任を、新たなパレスチナ指導部の結成に向けた民主的な選挙を!  
 —さまざまな形態の闘いを通して、われらが

ファトの辞任とパレスチナの新たな指導部の民主的な選出の必要性をよびかける。  
 これはわれらが人民とその大義、民族的な利益に直結するものである。

4. いくつかのアラブ諸国でも大衆的な闘いが展開されている。それらは、われらが人民との兄弟的な連帯を示し、占領、犯罪との対決に明確な支持を示している。さらに、それは、米国の解決、こうした諸国への直接的なそれと、新たな中東秩序としての米国の覇権の確立、そこでイスラエルがフリーハンドを得ることへの、アラブ大衆の流れを示すものである。

イスラエルの犯罪を非難し、入植活動やわれらが人民の国際的な保護に関する、これまでの諸決議を履行していくための、安保理での決議の採択に対して、イスラエルと米国はいまいにしようとして画策している。この共謀は、アラブ諸国アラブ連盟をして、米国の政策への拒絶につながらせぬ。なぜなら、米政策は、民族的、大衆的な願望とはまったく矛盾するからである。また、諸常任理事国が、国際的な憲章の履行、つまり、占領、入植活動、連綿たる弾圧、抑圧などのわれらが人民への侵略的な行為の停止へと、保証するため、その役割を要求されることにもなっている。

5. パレスチナ大衆の闘いの現在のレベルは、必要な機構、構造へと発展することへと導かれなければならない。  
 現在の組織実情は、民族的民主的闘いの要求、必要を満たすことのできないことを示しており、実際にそれに応えうるものへと移行することが

郷土における輝かしいインティファダの闘争精神を高揚、拡大し、離散の諸キャンプでの大衆の精神の高揚を作り出し、もって構造的民主的な基礎を促進せん!

両戦線の共同指導部は、ヘブロン、イブラヒム・モスクでの大虐殺を契機に、その会議などを再開し(※)、以下の点で合意した。

1. われらが市民に数十人の殉教者と数百人の負傷者が出たが、これは、占領軍がイブラヒム・モスクの惨劇にその責任をもつものである。それは、その後の四八年地域を含めた被占領地全域での一連の犯罪となって拡大していることにも証明される。

この一〇日間の流血の事実は、再び、暴虐な占領、入植活動の基礎を明らかにした。それは、われらが人民の当たり前の権利を認めることを拒絶し、国際的な決議、憲章、協定などを無視し続けてきたことを、再度暴露した。それはまた、オスロ・カイロ合意の実態、つまり、それらがなんらの解決を提供するものではなく、むしろ、占領をいっそう組織的なものにし、入植活動を継続するという枠組みでしかないことを露呈した。こうしたものに直面しているからこそ、われらが人民はそうした占領と合意を打倒する闘いを継続する。

同時に、政治的な過程を国際的な決議、憲章を基礎にしたものに再構築し、国連の枠組みの中で、帰還、自決、独立国家といった、恒久的な民族的権利を保障するように解決しなければならぬことが再び明らかになった。

必要である。これは、占領とオスロカイロ合意とに対決する広範かつ新たな地平を切り開くことになる。

両戦線の共同中央指導部は、こうした偉大な出現のため、われらが人民の広範な民主的な流れにこたえるために、全力を尽くすことを明確にする。まず、われわれは、インティファダの民族統一指導部の発展に尽くし、被占領地でのさまざまな潮流を含めた広範な民族的な戦線を形成すること、あらゆる大衆的な効果を、あらゆる地域での民族的な総意を高め、民主的な基礎のうえに労働組合や大衆組織の活性化に尽くす。われわれはまた、占領、入植活動、オスロカイロ合意と対決するパレスチナ人民のレジスタンスを活発にし、連帯し、支援する、より総合的で一体的な関係を築くことを進める。

帰還、自決、エルサレムを首都とする独立国家の創設へと至るまで、すべての勢力が、さまざまな形態をもった闘いを、大衆的な闘いを、いっそうの自己犠牲性と大きな努力で展開するよう、よびかける。

(編注) こうした声明に至ったのは、前号の本文で伝えたように、一〇組織で一致を作れなかったことなどによる。他方、共同指導部の努力などによって、四〇〇人の署名を作り上げることにもなった。

**△その2▽  
 ファタハのタカの虐殺に関する声明**

アル・ハダフ誌、第一一八三号より  
 イスラエル軍が展開した、ガザのジャバリア(難民キャンプ)での虐殺で、ファタハのタカ

2. 交渉の延期やその縮小は、ごまかしの策動以外のなものでもない。それは、大衆的な動向とその力の方向を緩和するためのものではない。

したがって、われわれは、まず、オスロ・カイロ合意の枠組みの中で交渉を即刻停止すること、そして、入植活動の停止、エルサレムを含めた被占領地の入植地の解体、土地の没収、収容の停止、これまでのそうしたもののいっさいを無効とし、すべての獄中者の釈放などに関わる安保理決議を履行に移すこと、われらが人民に対する国際的な保護を確実にすること、を掲げる。この最後の点は、アイン・カラの虐殺の際にも、安保理で決議されたことである。

3. インティファダは、通りという通りでの大衆的な闘いとして、大規模な対決として、四八年地域のわれらが人民による同時的な決起—これまでの連帯という域からインティファダへの直接的な参加への変化—として、文字通り全面的な闘いになっている。離散のキャンプの人民も、ヨルダンで、レバノンで、シリアで、大衆的な総意として、表現されている。

こうした沸点に達した怒りの表現は、イブラヒム・モスクでの大虐殺、占領と入植活動がもたらす犯罪に対するものである。が、それはさらに、オスロ・カイロ合意への拒否を示し、彼らの正当な権利に対する揺らぐことのない決意を反映している。

こうした圧倒的、大衆的精神を基礎にするがゆえに、両戦線の共同指導部は、心から、アラ

とファタハの幹部の六人が殉教者となったことに関して、両戦線の共同中央指導部は、ファタハのタカや同幹部、そして被占領地内のわれらが人民大衆に、「アラファト」指導部への信頼、信任を撤回するよう、よびかける。

われわれは、それらがパレスチナの大義とパレスチナ人民の民族的な権利への冒瀆でしかないと指摘してきたが、ここに再び、その指示、警察、政策などへの反乱をよびかける。この「指導部」は、いっそうの投降と屈伏を続けるのみであり、それが敵をして、こうした行動の展開とパレスチナ領土の占領継続を元気づけている。そのことは、諸君が目にあたりしていることである。

ジャバリアの虐殺は、シオニスト占領軍や入植者が革命的な自由の戦士を差別し、殺し、われらが人民総体に対する犯罪行為、虐殺、テロをどこであれ、だれにであれ、展開することを、再び明確にした。

したがって、共同中央指導部は、すべての戦士たちに、敵イスラエルの占領とオスロカイロ合意の結果として起っていることに対決すること、そのために、現場での協力、共同を促進することを、よびかける。

**安保理決議に関する**

**PFLP 声明 (抄)**

ヘブロン、イブラヒム・モスクでの大虐殺に関する国連安保理決議九〇四は、米イスラエ

ルの妨害の中で三週間も遅れてなされたものであり、パレスチナ関連の他の国際決議と同様決して実行されることはないであろう。イスラエルとそれを支援する国際的なシオニストの対応と、他方でのアラブのあり方にその一因がある。

決議九〇四は、占領そのものと入植地や入植活動の停止、禁止といった諸決議に続く内容のないものである。それは、すでに、三週間もかかったこと、その不明確で決定性に欠けた表現にも示される。とりわけ、被占領地の住民の保護のために、一時的な国際的な存在を、非常にアイマイに云々していることに示される。これは、パレスチナ人民の存在を隠すことを狙ったイスラエルの概念への投降である。パレスチナ人民を住民の「グループ」としてしか見なさないということである。

また、同決議は、アラファト「指導部」とイスラエルによって調印された「原則宣言」と絡ませている。それは、イスラエルをして、その独自の利益を追求することを正当化させているし、パレスチナの土地を被占領地として認めることを拒絶し、パレスチナの大義に関わる諸決議を無視しようとする、米の覇権主義の基礎を固めさせるものである。

同決議は、入植者による不法な暴力行為が行われるのを防止することになると一部では言うが、しかしこれは、占領者に対する暴力行為に関して、イスラエル側がイスラエルの観点から対応すること、すなわち暴力行為を展開することを「正当な」と見なす余地を付与している。

決議九〇四は、「指導部」が交渉に復帰するもの足りない。が、彼らはそれを交渉過程の継続に向けた外交的な勝利だと、説明している。それゆえ、われわれは再び交渉の完全な停止をよびかけるとともに、アラファトには、その政策がこのような唾棄すべき大虐殺を招いたこと、そうしたことは日々展開されていることから、辞任をよびかける。

PFLP報道部  
九四年三月一九日

われわれは闘いを継続する  
マクダのインタビュー (抄)  
アッティヤール紙、九四年四月九日

南部レバノンのパレスチナ軍事組織の指導者マクダ大佐は、イスラエルには和平の意図などはなく、逆にちらいつているその真の意図に危険なものが含まれているし、パレスチナ人民の将来は非常に不安定になっている、が、われわれは決して武器を手放すことはしないし、闘いを継続する、と語った。

ガザ・アリーハ合意に反対を表明したがゆえに、在レバノンのファタハの軍事組織の指揮官の地位をアラファト議長から剝脱されたマクダは、アラファトへの批判と同時に、レバノン国家当局と国際社会が在レバノンのパレスチナ人を西側の意志に屈伏させんとしているし、彼らを国外に出していくように策動している、とも批判した。

イスラエルはガザ、アリーハから撤退することすらしない。それは単に再開するだけである。ユダヤは彼らの言葉を守ることはいらない。現実がそれを証明しているし、奴らは(交渉を)何年間も停滞させ続けておくであろう。(アラファトがマクダに代って指揮官に指名したカリム大佐も、イスラエルの和平の意図には疑惑を呈している。)

在レバノンのパレスチナ人のことに関して、レバノン当局はパレスチナ難民キャンプへの紐を強化しつつあり、住民を国外に行かせようとしている。キャンプに対する大きな経済封鎖が実行されているし、キャンプをなくしてしまおうという陰謀ではという脅威が人民のなかにある。

国際的な陰謀に加えて、アラファトがパレスチナの大義を裏切ったことがこうした疑惑を作り出す一因でもある。

しかし、われわれは決してわれらが武器を手放すことはないし、われらが正義、政治的な権利を獲得するまでは、闘いを継続する。われらが正義を裏切ったアラファトが暗殺されるのはそう遠いことではない。裏切り者(アラファト)を殺すということで自分が非難されるなら、それはむしろ大きい榮譽といえるべきであろう。

キャンプを手配中の犯罪者や麻薬密売人などの隠れ場所になっているとか、パレスチナの武器隠しとかいった、大きな騒ぎは意図的に作られている。われわれは、当局といろいろな面

は一部の西側報道も、エルサレムは純粋にイスラエルの領土という言葉を用いてきた。併合過程と西岸の掠奪を通して、イスラエルは新たな「イスラエルのエルサレム」を創出しようとしてきた。が、米国は、そしてほとんどの国家は、国連決議一八一の視点を置きはしなかった。イスラエルがなんとおもうと、西側報道がどのように描こうと。

最近の論争では、イスラエルが地歩を固めるズル賢い方法が展開された。三月中旬のクリントンとの会談の前にラビンは米イスラエル公報委員会(AIPAC)の年次大会で演説をした。「いかなる国連決議にもあらがうことなく、私は諸君にエルサレムは統一されたものとして、イスラエルの主権の下に存続することを保障する」と彼は語った。AIPACのメンバーや他の親イスラエル組織は、この問題をさらにクリントン政権にブッシュしている。彼らはホワイトハウスや議会に、エルサレムはパレスチナ領土ではないこと、被占領地とした国連決議を承認しないよう、米国の立場を変えるよう、といった電話攻勢をかけている。

主要な米国報道は、クリントン政権は「西エルサレムはイスラエルに帰属するという結論づけ」、東エルサレムに関してはイスラエルとパレスチナとの交渉で究極的なステータスが決まるだろうという立場にある、と伝えている(\*)。ロビー活動が活発化し、親イスラエル・ロビーはエルサレムを被占領地とする文節には拒否権を發動するようという要求書に上院一〇〇名

で協力しているにもかかわらず、なぜこうしたことがなされるのか。即刻、こうしたことを停止すべきである。

安保理のヘブロン決議が意味するもの(抄)

Mサハ、アラブ・ニュース紙、九四年三月二日

ヘブロンは虐殺から三週間も経った、三月八日に、国連安保理は、その行為を非難する決議を採択した。この決議は、米国とイスラエルによって、阻止されてきた。イスラエルは、そうした非難そのものに反対した。米国は、もしそうした決議がなされたなら、アラブ諸国は和平交渉を再開すべきであると主張した。

イスラエルはこの国連の決議で、二つの点で、勝利を納めた。一つは、被占領地のパレスチナ人の国際的な保護の問題であり、もう一つは、エルサレムを被占領地とみなすかどうかという問題である。

ヘブロンは虐殺の後、PLOは、国連が、被占領地に国際的な武装部隊の展開を決定することを求めてきた。論争の最初の時点から、イスラエル側は、「国際部隊」ではなく、「国際的存在」という表現を主張してきた。そして、最終的な決議の中では、「一時的な国際的存在」というよびかたになった。この「国際的存在」という表現は、昨年九月の合意でも用いられている。それでは、パレスチナの自治地域にであるが、何も目新しいことではない。

被占領地としてのエルサレムの問題では、イスラエルは、世論上でも、決議でもポイントを取った。四七年の国連決議一八一号は、アラブ諸国や他の諸国の反対の中で作られたが、それではアラブ国家とユダヤ国家の創出を決議し、エルサレムは別個の問題(国際管理下におく)とした。当時のシオニストの影響の強い西側諸国でさえ、エルサレムをイスラエルの領土とみなすことはしなかった。その直後からの第一次中東戦争で、イスラエルは西エルサレムを占領し、東側はヨルダンの管理下になった。それゆえ、米国は、エルサレムを「被占領下の領土」とみなした。

それからの二〇年、米国はこうした視点を変えなかった。しかしながら、六七年の第三次中東戦争では、イスラエルはヨルダンから残りのエルサレムをも奪った。米国の「被占領地」というカテゴリーには、西岸、ガザ、ゴラン、シナイが加わった。この二五年間、イスラエルは、そしてときに

中の八二人の署名を獲得した。

そして、ヘブロン虐殺の決議がなされる直前に、親イスラエル・ロビーや米ユダヤ組織は、国連での投票でエルサレム問題に関しては棄権することを受け入れる、と発表した。その発表の後に、安保理の決議に際して、文節毎の採択という方式が浮上した。安保理の決議で、米大使は、エルサレムに関する文節では棄権した。

このように、安保理決議を通して、イスラエル・ロビーは、クリントン政権と米世論の多数に対して、エルサレムは被占領地ではない、と示すことになった。

エルサレム問題は、国際社会全体が解決すべき問題であり、決して一部の親イスラエル・ロビーの手に委ねてはならない。

(\*編注) クリントンは、三月二十四日、ユダヤの指導者に、「一九九二年の選挙でのヘルサレムは統一した永遠のイスラエルの首都」という立場は変わってはいない。が、米国や他の諸国がこの交渉に干渉することになるので、不鮮明にすべきという立場にある」と語っている。

### 和平の継続? (抄)

マンデイ・モーニング誌  
九四年四月一—一七号

ハマスによるアフラーでの作戦、イスラミック・ジハードによるアシドトでの作戦、にもかかわらず、PLO、イスラエル双方は和平過程の遂行を約束。

ある」と、一三日までの合意が悲観的になったと批判した。

他方、アラファトも、イスラエル側が撤退の日付、予定を設定することを拒否することによって、交渉を困難にさせていると非難した。

九月の合意では、イスラエル軍は二月三日に撤退を開始し、四月一三日には完了することになっていた。

シャースは、「われわれは四月一三日を尊重することを主張するし、それは決して無視されてはならない」と語った。PLOは、一部の帰還やイスラエル軍の撤退、パレスチナ警察の展開の前に合意、調印をプッシュし、「すべての事柄が決着づけられることを望んでいる」、だが、イスラエルはその反対で、先遣隊が実際の足場を固めることが、「全体の取引の最終化を容易にする」という見解であると彼は語った。エジプト外相のムサも、イスラエル側の交渉遅滞戦術を、「何の理由もない遅滞である。なぜイスラエル側は今日出発しなければならぬのか?」と非難した。

実際、パリでの経済交渉は六日も行われた。他方、ガザの小さな、孤立した入植地ドギッドの一〇〇人のイスラエル人にとって夢は終わった。彼らはガザの入植地を放棄する最初の例となっている。

M・シャピット(四二歳の主婦)は、「ここは安全ではない。われわれのすべてはイスラエルに戻ることを決定した」と語った。何発かの発砲事件が、この一八家族を急

イスラエル外相ペレスは、「和平過程は、こうした暴虐の責任主体が望んでいるようには、停止されることはない。もしわれわれが停止すれば、それはいっそう悪くなる」とアフラーの作戦の直後に語った。

他方、カイロ交渉のPLO側責任者シャースも、「ガザ、ヘブロン、アフラーなどの殺人行為はわれわれをして最終合意に調印しなければならぬ」という思いを強くするだけである」と同作戦の直後に語った。

このように双方は、オスロ合意に沿った交渉を継続することへの決意を明確に示した。

四月六日のイスラエル内のアフラーでの作戦は、バスの乗客八人の死亡五二人の負傷、そして決死作戦を担った主体、一九歳のラエド・ザカルナの死という結果をもたらした。同日は、ヘブロン内のイブラヒム・モスクでの虐殺から、弔慰期間のちょうど四〇日目に当たっていた。

ラエドは、アフラーから四八年ラインを越えてすぐのところの出身である。彼は、イスラム抵抗運動(ハマス)の軍事組織エゼッディン・アル・カッサム旅団のメンバーである。彼は、昨年四月に、同メンバーという疑いで逮捕された。従兄の弁によれば、彼はナブ羅斯の獄に入れられていた七五日間、拷問を受け続けた。釈放後、同旅団に参加したようだ、という。

アフラーの通りでユダヤ人は、「アラブに死を!」「ラビン打倒!」「和平打倒!」「ゴールドシュタインは、永遠のZの王!」などと叫んだ。極右政党からは、和平交渉の停止をという声

せることになっている。「四カ月前に一人が斧での攻撃を受けました。それから、金曜には、近くで発砲があった。普通は子どもたちが帰宅する時間でした」とシャピットは語った。

四月三日の夜には、彼らは、ドギットからは約一六〇〇メートルの、イスラエル内に抗議の座込みをした。「二月か、二年か知らんけど、待つように言われた。けど、その時までには、誰かが殺されることになるでしょう」とシャピットは語った。彼らは、そうやって政府が何かをしてくれるまで待つ気はない、自分たちの村を再度創りたい、それは海のそばがいい、という。

「われわれは(シオニスト) 思想から外れて来たのではない。われわれは小さな漁村を創設することを望んだし、政府や入植運動はそうするよう支持した」が、「何もなされなかった。今も牽引用のキャンブ車だし、港はない。そして、今、われわれは出ていくことを望んでいる」と彼女は語った。彼女はグッシュ・エモニモに欺かれた、とも語った。

M・バーガー(四九歳)は、このガザの北部に「ギリシャ風の漁村」を建設することを夢見た。「ここに滞在したいとは思わない。どこであれ、ここよりはましでしょう」と語った彼は、ラビン政府が彼らに新たな場所を提供することを期待している。また、他の四〇〇〇の入植者の反応は気にしない、という。「彼らはわれわれを臆病者と呼ぶかもしれない。しかし、安全第一ですよ」と、六九年にガザの兵役義務中に三発の弾を腹に受けた彼は語った。

が上った。が、ペレスはこれを却下した。

ガザのPLO高級委員のメンバー、D・ロホは、「それがパレスチナ人であれ、イスラエル人のであれ、流血は、とりわけわれわれが和平過程の最後の地点を通過しているときのそれは、恥である」「和平合意の実行のいかなる遅れも、両人民の利益を害する」と語った。

O・フェルワナはハマスと近いと言われている人物だが、「医者として私は、いかなる死者、とりわけ無実の人々の死を悲しむ。が、これはわれわれが正当な解決を必要としていることを明確にする。ヘブロンでの虐殺がこうしたことを導くことになった」と語った。

そして、ガザの通りなどでは、快挙を称える大衆的な動きも見られた。

イスラエル人の死者は、この作戦を含めて、九月の合意から四〇人、八七年末のインティファダの開始からは二一五人になった。

そして八日の朝、アシドトで、ウジで武装したパレスチナ人が、兵士がヒッチハイクのために溜まっているところで、乱射し、一人(予備役中佐)を射殺し、四人を負傷させた。イスラミック・ジハードのメンバーである一八歳の彼も、その場で射殺された。

三日から開始された自治交渉は、イスラエル軍の撤退準備とあいまって、楽観的な報道がなされていたが、突然六日に中断になった。

この日、シャースは、「この時期のイスラエル代表団の退席は帰国は合意に到達することを困難にした。この遅れの責任はイスラエル側に

O・ラビンスキー(三三歳、主婦)は、座込みのテント村で、有刺鉄線に囲まれたところに戻る気はないことを強調した。

「海の近くに住むことは私の夢でした。私は、ネゲブの砂漠で大きくなったからです」とは、M・ハリミ(三四歳)。彼女の夫は、その斧攻撃に遭遇した人物である。「多分、私たちは再び海の近くを選ぶでしょう」と彼女は語った。彼らの一致した意見は、政府はユダヤの保護を約束するが、軍が攻撃を停止することはできない、という点である。

ガザの入植者評議会の指導者Z・ハエンデルは、ドギットの人々を非難しない。「これは彼らの裏切りではなく、彼らを見捨てた政府のそれです」。首相のラビンは、戦争相の当時、ドギットを安全のための入植地として設立したが、彼らを保護することに失敗した、安全が強化され、港が建設され、きちんとした家が建てられれば、ドギットは放棄されることはなかった、と彼は語った。

他方、グッシュ・エモニモの報道官は、「ドギットを離れる家族があれば、他の者が代わりに入るでしょう」と語った。

### 在レバノンのパレスチナ難民問題

アル・クーリ、アンナハール紙  
九四年三月二十九日

諸組織の代表で構成されるパレスチナ代表団は、数日前に、首相のハリリ、国会議長のベリ

と会談し、在レバノン・パレスチナ人の要求を並べたりストを両首脳に提出した。そのリストには、いわゆる内戦難民の問題に加えて、在レバノン・パレスチナ人の市民的、社会的、政治的な権利に関するものが含まれていた。

ハリリは、同代表団との会談で、現段階ではいかなるパレスチナの要求に対しても考慮する準備はない、和平交渉の進行がどうなるかを見極めるまで、待つように、と言ったと伝えられている。

他方、ベリーはパレスチナ側の市民的な要求に関する支持を示した、という。また、ベリーは、在レバノンのパレスチナ難民の国民化に反対し、パ人が公務に着くことを許さない、と語ったし、内戦で再度の難民と化したパレスチナ人の問題に関しては、それに代わる居住地が提供されないかぎり、現在の住居からパレスチナ家族を開放することは認めない、と約束した、という。

ベリーは、在レバノンのパレスチナ人問題に対して、現在のキャンプの規模の拡大か、新たなキャンプの増設かを提案するとも伝えられている。彼はまた、同代表団を最近レバノンを訪問したカナダの副外相との討議を組織したとも伝えられている。同カナダ高官の訪問は多国間交渉の難民問題への責任と関連しているからである。ベリーは、そのカナダ特使に多国間交渉へのレバノンの参加を拒否する理由、なぜパレスチナ人の国民化に反対するのか、パレスチナ難民の市民的社会的な権利の承認をよびかけるのか、などを説明したと言われている。

また、情報筋によると、ベリーは国連難民救済機関(UNRWA)にパレスチナ・キャンプでの支援の活動をもっと拡大するよう要請するともいう。ベリーは同代表団に対して、ハラウイ大統領と彼らとの会議も調整するよう努力することを約束した、という。

約四〇万と見積もられている在レバノンのパレスチナ難民の将来の再定住に関してパレスチナ人の間で危惧が拡大している。

UNRWAは、その財政危機を理由に、活動の多くを停止した。同機関の最高責任者トルクメンのレバノン訪問は、さらなる縮小、多くの現地職員の見直しにつながる、とも言われている。それは、UNRWAの任務のレバノン公共機関への移行への準備だとも、言われている。こうした危惧は、UNRWAが内戦中に破壊された在レバノンのパレスチナ人への家屋の再建の支援を停止し、同基金をガザ・アリーハ自治合意の実行への支援に回すと決定したことが原因になっている。

すでにパレスチナ人の再定住に関しては、秘密裏に何度も討議と、それへと至る一連の措置が固まっているとさえ、言われている。

そもそも、パレスチナ難民をアラブ諸国に定住させるといふ米IIイスラエルの企みは、五二年にさかのぼる。米国の使節団が、同年に難民の状況を調査し、パレスチナ難民を抱えているアラブ諸国は、そうした責任を全うすべきこと、UNRWAに当てられている基金は、難民をその国に同化するために使用されるべきこと、などの結論に至った。また、時の國務長官ダラスは五三年に、

「ほとんどのパレスチナ難民はその隣接諸国に容易に収用できる。定住は、年長者が死亡していき、若者は忘れていく、という論理からも、遂行が可能である」とその声明の中で述べている。

そして、米国は、現在も、その和平過程のなかで、こうした枠組みを展開している。

ガザ・アリーハ合意では、難民問題が、六七年の難民に限定されていることにも、そうした一端が示されている。

すでにコースが引かれていると言われる内容では、レバノンのパレスチナ人は、永久滞在ビザ、労働許可、不動産の所有の権利や建設の権利などが認められることになろう、こうしたステップはパレスチナ人の市民的な権利を確実にするが、彼らの政治的な権利に関しては、現在同様、レバノンの政治への関わりを禁止した状況が継続することになろう、という。

だが、国内に在住するパレスチナ人の再定住は、レバノンの統一とその構成、とりわけ、キリスト教徒とモスレムの間のバランスを脅かすことになり、決してパレスチナ人だけの関心事としてあるだけでなく、レバノン人民にとっても大きな関心事なのである。

**重要日誌**  
一九九四年三月一日～四月一日

三月一日 エルサレム・デー  
・アル・アクサなど厳戒体制下に。各地で人民

の闘い。

・南部、レジスタンスの攻撃。イスラエルの砲撃で、市民七人負傷。

三月二日

・南部、レジスタンスの攻撃、GCCの二人死亡。

三月三日

・入植者の乱射、一人死亡。人民の闘い。  
・Z閣議、カハ&カハナ・ハイを非合法化(ただし、六カ月)。

三月四日

・ガザ、人民の闘い、四人負傷。  
・PLO本部、イスラエル代表団を迎えて会議。こうしたあり方に人民の反発。

三月五日

・人民の闘い、一人死亡、一人負傷。  
・イスラエル人権運動ベツェム、当局は武装入植者に行動の自由を与えている、と非難。

三月六日

・人民の闘い、計一人死亡四五人負傷。

三月七日

・ガザ、特務が二人を射殺。他方、各地で人民の闘い、計三人負傷。

三月八日

・ヘブロン、四〇以上の機関の代表が、市内から入植者が撤収するまで交渉の再開に応じるなど、PLOに要求。

三月九日

・南部、レジスタンスの攻撃、ゲリラ三人死亡。

三月十日

・ガザ、人民の闘い、一〇人負傷。  
・安保理、ようやく妥協の決議(本文参照)。

三月十一日

・人民の闘い、安保理決議への反発、一人死亡一人負傷。四八ライン内でも大きなデモ。

三月十二日  
・ガザ、軍パトへの攻撃。各地での人民の闘い、九人負傷。

三月十三日  
・西岸、イスラエルのバスへの攻撃、五人負傷。他方、パ学生射殺された。

三月十四日  
・ガザ・ジェリコ、人権監視委を設立。予測されるPLOの反対派弾圧に対するため。

三月十五日  
・南部、レジスタンスの攻撃(三つ)。イスラエル兵士二人負傷、SLA二人死亡三人負傷。他方、イスラエルの砲撃で、学童三人死亡二人負傷、他にも市民一人死亡四人負傷。

三月十六日  
・アラファト、ヘブロン地区評議会を創設。しかし、住民は反発、ファタハもボイコット。

三月十七日  
・南部、レジスタンスの攻撃。イスラエル兵三人負傷。他方イスラエルの砲撃で、市民一人死亡多数負傷。

三月十八日  
・ヘブロン地区、占領軍の大作戦、ハマスの四人死亡。兵士六人負傷。同時に女性二人(一人は妊婦)も殺された。また、ICRC、軍の病院使用を批判(本文参照)。

三月十九日  
・各地でも人民の闘い、計二人負傷。ガザで、

二人のジャーナリスト拘束さる。  
・エルサ、ユダヤ警備員への攻撃、死亡。  
・ヨルダン議会、米国の棄権などを非難。

三月二十日  
・人民の闘い、昨日の蛮行と入植者の新たな攻撃への対抗、三五人負傷、兵一〇人負傷。  
・アロニ(通信相)、われわれはパの、犠牲者ではなく、支配者、占領者(本文参照)。

三月二十一日  
・クリントン、ユダヤ指導者に、統一したエルサレムはイスラエルの首都と再強調。

三月二十二日  
・各地、虐殺一カ月でゼネスト。イスラエル南部で、パ人射殺された。  
・エレカット、パ警察や国際監視団云々のではなく、入植者のヘブロンからの撤去を。  
・カイロ、PLO、イスラエルともに顕著な進展を確認。

三月二十三日  
・南部、レジスタンスの攻撃、三SLA死亡。他方、イスラエルの砲撃で、三市民死亡。

三月二十四日  
・ガザ、パトロールへの攻撃。一兵士負傷。ヘブロンでは、入植者による暴力行為と人民の闘い。各地で計五〇人負傷。

三月二十五日  
・アラブ連盟外相会議、ヘブロン虐殺への非難の続出(本文参照)。

三月二十六日  
・シャラー、ボイコットは、被占領下のアラブ領土から、完全に撤退し、パ人が独自の国家を創設する前に解除するわけにはいかない。

三月二十七日  
・パ世論、圧倒的多数がPLOの対処を批判。

交渉再開の支持は一七%のみ。

G・ハティブ、PLOは人民の承認を得られないなら、合意の実行に失敗する、と批判。

・南部、レジスタンスの攻撃。ハズバラの三人死亡二人負傷。SLA二人負傷。

三月二十八日

・ガザ、「特務」がファタハの六人殺す。これに対する人民の闘いで、二人死亡六一人負傷エレカット、和平過程は終り。私は交渉に出るという感覚などない(本文参照)。

・ヘブロン委員会、アラファトに改めて、入植者四五〇人の撤去、国際的な保護なくして、いかなる措置もごまかしてしかない、と電報。

三月二十九日

・被占領地、ゼネスト、一人死亡七八人負傷。

・南部のパ・キャンプ、UNRWAの活動縮小に抗議のスト。

・ジュネーブの国際司法会議、イスラエルは国際基準を受け入れるべき(本文参照)

三月三〇日 土地の日

・四八年ライン、完全なゼネスト。イスラエル当局は静かなデモを強調(本文参照)。

・エルサレムで、ユダヤへの攻撃。各地で闘い、一人死亡五〇人以上負傷。

・ハマス、ヨルダンでの土地の日の集会で、ファタハが攻撃したと非難。

・南部ハズバラ基地への空爆(今年で一〇回目。今月二八以上のゲリラ攻撃、イスラエル兵士二死亡二負傷、SLA一八死亡三二負傷)。

三月三十一日

・カイロ、ヘブロンにオブザーバー二六〇人、ピストルのみ、三カ月で、合意。

PLO、外交展開の成功、自治交渉は二週間。他方、ハマス、PF、DF、GCなどで、入植者の存在を許す、新たな妥協、と非難。

クリントンには、交渉は軌道に戻ったと歓迎。

四月一日。

・ガザ、入植者への銃撃。他方、人民の闘い、一六人負傷。

四月二日

・人民の闘い、ヘブロンなどで八人負傷。

四月三日

・ガザ・ジェリコ、Z軍撤退準備開始。人民はその軍に投石。ジェリコでは逮捕したパ人を投石よけに。他方、ドーギッドの入植者、テント生活開始(本文&資料参照)。

四月四日

・人民の闘い、撤退準備の軍に。二七人負傷。他方、Z軍はジェリコの町の外れを整地、新たな基地の準備。

・サリド、自主的に撤去する入植者には弁償で前例に(本文参照)。

四月五日

・被追放者五人が帰還。しかし、大衆は「Zに死を! 米に死を!」。各地で計九人負傷

・カイロ交渉、頓挫状況。

四月六日

・他方、ガザのパトロールへの手投げ弾攻撃、六兵士負傷。

・アフーラ、バスに対する決死車爆弾。八人死

亡五二人負傷(本文&資料参照)。

・PLO、ニセ撤退基地の引渡し式への出席拒否。

・シリア高官、シオニスト・ロビーの妨害とクリントンの屈伏を批判。また、個別、秘密の交渉の策動を非難し、包括的な平和を。

四月七日

・アシュドト、兵士の溜り場で攻撃。兵一人死亡四人負傷(本文参照)。

・IMF高官、西岸、ガザの将来に悲観的な発言(本文参照)。

四月八日

・被占領地、人民の闘い。八人負傷。

四月九日

・被占領地、ゼネスト。ガザやエルサレムで占領軍や入植者への攻撃。

・エレカット、イスラエルは占領の終結ではなく、再編していると非難。

・アシユラウイ、PLOの妥協への人民の反対が大きくなっている(本文参照)。

・ラボ、交渉は完全な袋小路。イスラエル案は、警察の支配とガザの併合(本文参照)。

・南部、レジスタンスの攻撃。PFとマクダ派の共同作戦三パ人死亡。

都合により、**本号をもって終刊と**します。

東京 編集

—— 近日刊行

合本中東レポート

51号(一九八九年十二月三十一日)

100号(一九九四年五月三〇日)